

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を対象とした行政書士による無料相談所（第6回）

矢掛町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者・小規模事業者を対象とした、岡山県産業振興財団から派遣される行政書士による無料相談所を開設します。
(毎週月曜日開設)

予約なしでも相談可能ですが、予約されている方を優先します。(事前予約は電話または FAX でお願ひします)

ぜひお気軽にご参加ください。

1. 日 時 令和2年11月2日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時
2. 場 所 矢掛町役場 1階 第1相談室
3. 対 象 矢掛町内の中小企業者、小規模事業者
4. 締 切 令和2年10月29日(木) 午後5時まで
5. 問 合 せ 矢掛町役場 産業観光課 商業観光係

TEL 82-1016 FAX 82-9061

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を対象とした 行政書士による無料相談所（第6回）

(令和2年11月2日)

(ふりがな) 氏 名 年齢 歳	受付番号 (※受付後に事務局で記入します) 2-6-.....
住所 〒..... 矢掛町.....	連絡先 (携帯・会社・自宅) 電話番号-.....-.....
(ふりがな) 事業所名	第1希望時間:.....~.....:..... 第2希望時間:.....~.....:..... 第3希望時間:.....~.....:.....
解決したい課題・相談内容 (できるだけ具体的にご記入ください)	

※個人情報を当相談所の連絡以外に利用することや、第三者に提供することは一切ありません。

※電話番号は、最も連絡がとりやすい番号をご記入ください。時間帯によって異なる場合は、その旨をご記入下さい。